

## 障害者虐待防止法とその対応について

～10月に施行された『障害者虐待防止』についてそれぞれの現場で考える～

日時 平成24年12月8日(土) 10:00～16:00

会場 シズウエル703会議室

参加費 1,000円

昨年6月に「障害者虐待防止法」が成立し、本年10月に施行されました。昨年はこの施行に先駆け、講師に毎日新聞論説委員の野沢和弘氏を招き、「障害者虐待防止法まで10か月何をすべきか」というテーマで講演していただきました。今後、福祉施設や企業では障害者虐待防止対策を講じることが義務付けられ、虐待対応の窓口として市町村には「障害者虐待防止センター」が設置され、県では「障害者権利擁護センター」を設置し市町村に対しての助言や情報提供を行うことになっています。

福祉現場の我々はこの法律を正しく理解し、日々の活動に活かしていかなければなりません。そこで今年は8月の新任職員研修会や9月の施設長研修会にもこのテーマを取り上げてきました。12月の研究集会では、改めて当連合会の理事長に「障害者虐待防止法」の中身についてわかりやすく説明していただき、後半は、静岡県立大学短期大学部の松平千佳先生に演習を通して権利擁護の支援を理解する体験型の研修会を企画しました。

### 講演「障害者虐待防止法を正しく理解し、その対応を学ぶ」 10:30～12:00

講師 静岡県作業所連合会・わ 理事長 高木 誠一氏

昭和27年尾道市に生まれる。昭和51年 静岡大学教育学部卒業。同年社会福祉法人ひかりの園根洗学園就職。平成14年社会福祉士取得。平成21年愛知教育大学大学院修士課程修了。平成22年当連合会・わ理事長就任。平成24年度障害者虐待防止権利擁護指導者養成研修受講。浜松市自立支援連絡会プロジェクト会議（虐待防止成年後見）座長。

障害者虐待防止法については、まずしっかり条文を読み法律を理解することが大切です。そして、管理者としての役割、支援者の役割を把握し、虐待防止のための組織づくりをしていかなければなりません。

この問題にいち早く取り組んできている理事長に事例等も通して、より具体的に説明していただきます。

### 演習「ロールプレイで学ぶ権利擁護」

13:00～16:00

講師 静岡県立大学短期大学部 准教授 松平 千佳氏

静岡県立大学短期大学部社会福祉学科社会福祉専攻 准教授。専門分野、ソーシャルワークの発達史、Hospital Playに関する分野、家族に対する支援に関する分野。

松平先生には小規模授産所連合会の時代から新任職員研修会や地区研修会の講師として何度かお願いしてきています。先生は社会福祉が扱うテーマは身近なもので生活に直結しているものであるため、常に学生との対話を大切にされた教育を実践されています。参加者自らの学びをコーチし、促進するファシリテーターとしての役割を大切にされた講義や演習を通して「障害者虐待防止法」をより身近な問題として学びたいと思います。